山 口 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：平成２７年１１月２６日　　午後１時３０分
場所：山口県教育庁教育委員会室

教　育　長	ただいまから１１月の教育委員会会議を開催いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。山縣委員と石本委員よろしくお願いします。それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第１号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	それでは、議案第１号平成２７年度山口県一般会計補正予算に係る意見の申出について御説明申し上げます。議案集の資料の６ページ、１２月補正予算案の概要を御覧いただきたいと思います。 このたびの補正事項は２つございまして、まず、世界文化遺産保全活用関連事業についてでございます。本年７月に世界文化遺産に登録されました「明治日本の産業革命遺産」の、価値や魅力のさらなる理解増進や情報発信、これらを「インタープリテーション」と言っておりますけれども、これを図るために事業主体である産業遺産登録推進協議会に本県から負担金を支出するものでございます。 具体的な事業概要は、本県を含む８県１１市からなります世界遺産登録推進協議会において、各構成資産の映像や説明テキスト等をコンテンツとしたスマートフォン・タブレット向けのアプリの作成を行います。 その事業費がご覧の１１６，０００千円、そのうち自治体負担金が９５，０００千円ございまして、本県負担分として等分の５００万円を計上しております。財源としては全額国の地方創生先行型交付金を活用することにしております。事業は既に協議会が国の交付決定を受けて開始をしております。事業全体の完成は２８年度を予定しております。 次に、２の債務負担行為の設定についてでございます。青少年教育施設等５施設におきまして、平成２７年度での指定管理期間の満了に伴い、次の平成２８年度から３２年度までの５年間を期間とする指定管理契約を締結することとしております。 そのため、指定管理料の債務負担行為の設定を行うものでございます。具体的な内訳につきましては、５年間の指定管理料の上限額として、それぞれ各施設、御覧の表に掲げるとおりでございます。 なお、関係施設の指定管理者を指定する議案につきましては、後ほど議案第４号以下で御審議いただくことにしております。 以上のとおり、県教委関係の１２月補正予算案につきまして県議会に議案提出を行うに際しまして、知事から意見照会がなされました。教育長が臨時に代理をしまして、資料３ページのとおり異存ない旨の

	意見を申し出ましたので、御報告し、承認いただきたくお諮りを申し上げます。よろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいま教育政策課から議案第１号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。では議案第１号について、承認することとしてよろしいでしょうか。
全　委　員	承認。
教　育　長	では議案第１号を承認いたします。 続きまして、議案第２号について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	それでは、学校運営協議会の設置等に関する規則の制定に関する第２号議案についてお諮りします。関連の資料は７ページから１４ページまでとなっておりますけれども、１３ページの参考資料により御説明させていただきます。 今回の規則の制定は、「１．制定の趣旨」にございますように、県立高等学校等をコミュニティ・スクールに指定することに伴い、学校運営協議会の設置等に関する事項を定める必要があるため、所要の規則の制定を行うものであります。 規則の内容については２の(１)にございますように、「教育委員会が指定する学校ごとに学校運営協議会を置く」こととし、(２)に示している学校運営協議会の設置等に関する必要な事項について定めております。 次に、学校運営協議会の概要についてでございますが、３の(１)にお示ししておりますように、委員は、地域の住民、保護者、その他教育委員会が必要と認める者について教育委員会が任命し、１５人以内といたします。また(２)にお示ししておりますように、委員の任期は１年とし、秘密保持義務を課すこととしております。 学校運営協議会の所掌事項については、(３)のアにお示ししている学校運営に関する事項について基本的な方針を承認することとし、イ及びウにございますように、学校運営協議会は「学校の運営に関する事項」及び「学校の職員の任用に関する事項」について意見の申し出ができることとなっております。 また、(４)にお示ししておりますように、指定期間は３年とし、「学校運営協議会の運営に関し必要な事項は教育長が定める」こととしております。 なお、施行期日につきましては、公布の日からとしております。以上、御審議をお願いいたします。

教　育　長	ただいま高校教育課から議案第２号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 今まで市町の教育委員会では学校運営協議会をたくさん作っておられますけれども、来年以降、新たに県の高校等が指定されるということに伴いまして、県の教育委員会規則を整備するものでございます。 それでは議案第２号について承認することとしてよろしいですか。
全　委　員	承認。
教　育　長	議案第２号を承認いたします。 続きまして、議案第３号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。
社会教育・文化財課長	それでは議案第３号文化財の県指定について御説明いたします。本県は山口県文化財保護条例第４条第３項に基づき「木造四天王立像」を山口県指定有形文化財に指定し保護するものでございます。この件の概要につきましては資料の１９ページを御覧ください。 これは長門市の宗教法人二尊院が所有しています立像の四天王像で、二尊院の本尊であります木造釈迦如来立像・木造阿弥陀如来立像の中心に安置がされております。 この四天王は持国天、増長天、広目天、多聞天の４躯からなり、鎌倉時代初期に流行した「大仏殿様四天王像」と体勢・身色・持物などがほぼ一致する本県唯一の例で、資料的価値が高い仏像でございます。 去る９月１７日の教育委員会会議で山口県文化財保護審議会に諮問することを御承認いただき、１０月２９日に開催をいたしました第７９回山口県文化財保護審議会に諮問したところ、１７ページにございますとおり、名称を「木造四天王像」から「木造四天王立像」に変更して指定することが適当であるとの答申をいただきました。 つきましては、この度の指定についてお諮りをするものでございます。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。
教　育　長	ただいま社会教育・文化財課から議案第３号について説明がありましたが、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。 議案第３号について、承認することとしてよろしいでしょうか。
全　委　員	承認。
教　育　長	議案第３号を承認いたします。 続きまして、議案第４号から議案第８号までは関連がありますので、一括して社会教育・文化財課から説明をお願いします。

社会教育・文化財課長	議案第４号から８号までの「公の施設に係る指定管理者の指定についての意見の申し出について」を一括して御説明いたします。 この５つの議案につきましては、青少年教育施設４施設及び埋蔵文化財センターにおいて、平成２８年４月１日から指定管理業務を行う指定管理者の指定につきまして、県知事による１２月議会定例会議案提出に当たり、先ほどの第１号議案と同様に異存ない旨の意見を申し出たことを御報告し、承認いただきたくお諮りするものでございます。 資料の方は２０ページから４４ページに渡って、それぞれの施設ごとの議案ごとになっていますので、別途配布させていただいています「公の施設に係る指定管理者の指定について(一覧表)」というものが一枚紙で用意してございます、そちらの方を御覧いただきながら、御説明させていただきます。 まず、各施設の指定管理者でございますが、議案第４号油谷青少年自然の家は「株式会社ＦＥＥＬ」、議案第５号秋吉台青少年自然の家、６号十種ヶ峰青少年自然の家、７号由宇青少年自然の家、８号埋蔵文化財センターはいずれも「公益財団法人山口県ひとづくり財団」となってございます。 また選定方法につきましては、本紙記載のとおり、第４号、第５号、第７号、第８号はいずれも公募で、第６号十種ヶ峰青少年自然の家につきましては非公募の単独指定でございます。公募に際しまして第４号の油谷青少年自然の家には２者から、その他は１者から応募がございまして、これを外部有識者等で構成する指定管理選定委員会で審査をし、その結果を踏まえ、選定しております。指定の期間は５年間、業務は４に示すとおりでございます。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。
教　育　長	ただいま社会教育・文化財課から議案第４号から議案第８号まで説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 指定管理者の指定でございますが、いかがでしょうか。 それでは議案第４号から、５号、６号、７号、８号について、承認することとしてよろしいですか。
全　委　員	承認。
教　育　長	それでは議案第４号から議案第８号までを承認いたします。 続きまして報告事項に入ります。報告事項１について、教職員課から説明をお願いします。
教職員課長	それでは平成２８年度教職員人事異動方針につきまして、お手元の資料４６ページ、ここにお示ししておりますとおり定めましたので、

	概要について御報告をいたします。 　この人事異動方針は、平成２８年度の人事異動を行うに当たっての県教委の基本方針を示したものであります。 　まず前文では、人事異動の基本的な考え方を示しております。記載しておりますように、本県の教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」のためには、現在、特に重点的に取組みを進めております、地域とともにある学校づくりや、特色ある学校づくりを推進するとともに、社会総がかりで教育力の向上を図ることが必要です。このため、教職員人材育成基本方針に基づき、各学校において教職員一人ひとりがそれぞれの資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全県的な視野に立って適材を適所に配置していくこととしております。 　次に、「記」以下についてでございます。１ですが、教職員全体について、専門性や教職員構成等の観点から検討し、適切な配置を進めることとしております。 　２ですが、管理職の採用・昇任について、多様な教職経験を有し、教育目標の実現のために活力ある学校運営を行い、指導力を発揮できる人材を選任することとしています。さらに、女性管理職の採用・昇任に努めることとしております。 　３ですが、新規採用者について、近年採用者数が増加している状況も踏まえ、実践的指導力を高めることができるよう計画的な配置を行うこととしております。 　最後の４ですが、地域間・学校間等における人事交流を積極的に推進していくことを示しております。 　こうした方針に基づき、人事異動を進めていきたいと考えております。 　なお、この異動方針は１２月初めに異動の希望調査票と共に、全ての公立学校の教職員に配布することとしております。以上、平成２８年度人事異動方針について御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいま教職員課の方から報告事項１について説明がありましたが、御意見とか御質問ありましたらお願いいたします。
石 本 委 員	全体の指導力とかがあるかどうかという評価なのですが、そういう授業とか指導力の評価は誰がどんな形でされているのかが気になったのと、あと新任の先生はいきなり１年目から担任を持つこともあると思うんですが、そういう時は研修期間とか設けているのでしょうか。 　１年目はちょっと評価が難しいんじゃないかと思うので、どういうところを担任してもらうのかを決めるのが難しいのではないかなと思

	いますが、どうでしょうか。
教職員課長	初めの評価については、細かいことは担当部署であります高校教育課や義務教育課の方で補足があればしていただきたいというふうに思いますけれども、基本的にはそれぞれの課にあります人事班の方で教職員についての状況というのを把握しております。それに基づいて評価を行っているというふうに判断しております。 それから２点目、担任に就くかどうかという事ですけれども、小学校については担任に就くことが多いと思いますし、それから高校・中学校等でも担任に就くこともあろうかと思います。その辺について、採用前の段階でも採用前の研修等を行っておりますし、それから採用されてから、これは法律で義務付けられた「初任者研修」というのがございまして、この中で資質能力の向上を図っているというところでございます。 また、義務教育課においては、「１，０００日プラン」といって新採から３年間、この期間で教職員の人材育成を図るという取組を行っておりまして、その中で資質能力の向上を図っていくこととしているところでございます。以上です。
教育長	義務教育課、高校教育課でもし補足があれば。よろしいですか。 こういった大きな方針に基づいて人事異動を進めていこうということでございますが、詳細はまた、具体的に人事異動を行うときにそれぞれ検討していくこととなりますけれども。いかがでしょうか。
中田委員	「記」の１番目に、同一勤務校が７年、あるいは県立学校では１０年と、これを超える者は原則として異動を行うということなんですけれども、多分、例外的な方は、運動指導しているような方の場合に多分よく見られると思うのですが、この例外に当たるものはどういう場合があるかというのを教えていただきたい。
教職員課長	今の御質問ですけれども、義務関係、小中学校関係については、実際に今年度で７年超えて同一校に在籍している者、小学校で７人、それから中学校で４人ほどおります。これについての理由としては、生徒指導や特別支援教育における指導の継続性、あるいは学校運営上必要であるということの判断からそういう状態になっているということでございます。 それから、県立学校で１０年超えて同一校に在籍している者でございますが、これは２２８人と非常に多い数になってはおりますけれども、高校においては、農業・工業・商業など専門教科の学校がございまして、これらの教員というのは配置先が限定されているという状況がございます。併せて、学習指導や部活動をはじめ、学校の特色づく

	りに中心的な役割を果たしている教員、こういう者がおりまして、この後継者の育成がある程度必要であるというところの判断から、数は多いけれどもこういう状況になっております。これについては、異動方針に従って、ここが解消できるように今後も努めていきたいと考えているところでございます。
教　育　長	学科等が限られますので、異動するにしても、例えば水産関係の科があるのはひとつしかないので、県外以外には難しいと思っております。 それでは、この件について報告のとおり承ります。 続きまして、報告事項２について、教職員課から説明をお願いします。
教職員課長	それではお手元の資料４７ページを御覧ください。平成２８年度山口県立学校職員（実習助手及び寄宿舎指導員）採用候補者選考試験の選考結果につきまして御報告いたします。 選考試験の実施内容につきましては、９月の教育委員会会議で報告したところでございますけれども、次のページに「参考」というのがございます。この「参考」として掲載している所でございます。 御覧の採用見込者数、それから試験内容等により、１１月１日(日)に試験を実施したところでありまして、本日、選考結果を発表するとともに受験者全員に通知をしたところです。 それでは選考結果について、前のページ、４７ページに戻っていただいて表を御覧いただきたいと思います。 まず、実習助手については、身体障害者を対象とした選考を含め合計で６４人の志願者がありまして、そのうち７人が欠席し、５７人が受験をいたしました。寄宿舎指導員は１７人の志願があり、そのうち１人が欠席し、１６人が受験をいたしました。 選考の結果、実習助手６人、寄宿舎指導員３人を採用候補者名簿登載予定者としました。倍率は、実習助手が９．５倍、寄宿舎指導員が５．３倍となったところです。 なお、参加は任意としておりますけれども、１２月２７日、２８日の二日間、教員採用候補者名簿登載予定者と一緒に、着任までの心構え等について学ぶ研修を実施することとしております。以上、御報告させていただきます。
教　育　長	ただいま教職員課から報告事項２について説明がありましたけれども、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
中　田　委　員	４７ページの実習助手の身体障害者を対象とした選考では採用見込数１人程度というふうに書いてあるのですが、受験者は３人いたので

	すけどゼロになっていますよね。これはいい人がいなかったということだとは思うんですけれども、必要な人だったんではないんですか。つまり、１人というのは必要だったから採ろうとしたのではないのかと。教えていただければ。
教職員課長	もちろん、今委員御指摘のとおり、採用見込者数については退職者数等のことを踏まえながら算定しているところでございます。身体障害者につきましては、県教委としても障害者雇用率を上げるための雇用に努めているところでございまして、今年度の教員採用試験でも２名の採用をしたところでございます。 今回、実際３名の受験者があったのですけれども、実習助手の職員というのが、これが教諭の実験実習等の職務を助けるという内容で、主には高等学校等で理科の実験・実習に携わる職務ということになります。採用するに当たっては、この職務が遂行できるかどうかというところで判断するわけでございますが、障害の状況ということではなくて、試験の結果から見てこの職務が非常に遂行するのが難しいという判断で、今回については採用なしということに至ったということでございます。 理科の実験実習ということがありますので、これは生徒の安心・安全ということにも関わりますので、随分時間をかけて協議いたしましたけれども、最終的にはこういう形で結論が出たということでございます。
中田委員	はい、わかりました。
教育長	法定雇用率というものが定められておりまして、「このぐらいの割合までは採用しなければならない」というのはあるのですが、それで是非採用したいと思っていろいろ検討しましたが、今の説明があったとおり、ちょっと難しかったというところでございます。 他にありませんでしょうか。 それでは、この件については、報告のとおり承ります。 続きまして、報告事項３について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	それでは、報告事項３、平成２８年度山口県公立高等学校等入学者選抜実施要領について御報告いたします。会議資料の４９ページをお開きください。 資料の４９ページから５２ページにかけまして、公立高等学校及び県立特別支援学校高等部の入学者選抜実施要領の概要についてまとめたものをお示ししておりますので、本日はこれをもとに御説明をさせていただきます。なお、教育委員の皆様には本実施要領の冊子もお配

	りしてございます。 　本実施要領は、７月１３日に発表をいたしました入学者選抜の実施大綱に基づき入学志願に係る手続き等の詳細を定めたものであり、去る１０月２９日に発表をしたところでございます。 　資料の４９ページの中程にございますように、公立高等学校入学者選抜の第一次募集における学力検査は３月８日に、また次のページにございますように推薦入学の面接日は２月９日に実施いたしますが、入学者選抜の実施要領は通学区域に係る変更以外はおおむね昨年度と同様でございます。 　次に、資料の５２ページを御覧ください。ここには県立特別支援学校高等部の実施要領について主な内容をお示ししております。中程にございますように３月２日に検査を実施しますが、手続き等は昨年度からの大きな変更はございません。 　なお、平成２８年度入学者選抜が遺漏なく行われますよう、先般、中学校及び高等学校等の関係者を対象に本実施要領に関する説明会を行い、記載内容の周知を図ったところでございます。今後とも入学者選抜の公平かつ適正な実施に努めてまいりたいと考えております。 　簡単ではございますが、以上、公立高等学校等入学者選抜実施要領についての報告を終わります。
教　育　長	ただいま高校教育課から報告事項３について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 　前年と大きく変わったところは通学区域が改正されたとありますが、全県一区ということでそこが大きく変わったと。あとは予定がカレンダーにあわせて変わったということです。いかがでしょうか。
岡　野　委　員	特別支援学校のほうで、３の「検査」というのがありますよね。検査はどんなものでしょう。
特別支援教育推進室次長	検査についてでございますが、これは各学校で作成しておりますけれども、具体的には筆記、それから作業に関すること、その他が、検査とは違いますけれども面接等も行って、この入学者選抜を行ったということでございます。
岡　野　委　員	「試験」じゃいけないんですね。
教　育　長	はい、他によろしいでしょうか。それではこの件については、報告のとおり承りたいと思います。 　それでは、次に意見交換に移りたいと思います。今回は世界スカウトジャンボリー関連でございますが、本年度の夏に「第２３回世界スカウトジャンボリー」がありましたが、主催者であるボーイスカウト

	はもとより、市町・学校・関係団体や企業との連携・協力により、盛会のうちに終わることができました。 特にきらら浜で開催しました「やまぐちジャンボリーフェスタ」につきましては、ステージ発表や展示ブースの出展によりまして、山口県の魅力を十二分に発信いたしました。高校生や一般県民の語学ボランティア、運営ボランティアの活躍もあって、国内外からの来場者に山口県のおもてなしも十分満喫していただけたんではないかと考えております。 それから地域プログラムというのがありましたけれども、全ての市町が各地域の特色を活かしたプログラムを展開されました。そして、委員の皆様にも視察していただいたところですけども、全ての小・中・高等学校、特別支援学校で児童生徒とスカウトが交流を行ったこと、これも大変意義の深いものであったと考えております。委員の皆様には、光市の取組等も御覧いただきました。 教育委員会といたしましては、この世界スカウトジャンボリーの成果を、今後の本県の教育振興につなげていくべきであると考えておりまして、本日は教育委員の皆様方に意見交換をしていただく、そういう趣旨でテーマの設定をしております。 それでは、世界スカウトジャンボリー開催支援室から説明をお願いします。
世界スカウトジャンボリー開催支援室長	それでは、お手元に資料が２つございます。別冊で資料１と資料２がございます。 ただ今、浅原教育長の方からお話がありましたように、世界スカウトジャンボリー、きらら浜で行いました「やまぐちジャンボリーフェスタ」、それから全ての市町で実施いたしました「地域プログラム」、これによりまして「県民の力」それから「地域の力」というものが遺憾なく発揮された大会となりました。 交流に携わった全ての県民の皆様、それから児童生徒はもとより、県にとりましても、将来に向けての大きな財産となったと考えております。その成果を本県の教育振興につなげるということでの御意見をいただければということでございます。 では、資料の説明に入らせていただきます。まず、こちらのスクリーンの方を見ていただきまして、基本的には資料１の方、これがスクリーンに映し出されますものでございますので、スクリーンを御覧いただければと思います。まずは世界スカウトジャンボリー、簡単におさらいさせていただきたいと思います。 こちらの方に書いておりますように、第２３回世界スカウトジャンボリーは７月２８日から１２日間の日程で場所は山口市阿知須のきらら浜で開催されました。実に日本での開催は、昭和４６年以来４４年ぶりの２回目の開催でございます。

	このジャンボリーには世界１５５の国と地域から約３万４千人のスカウトたちが集まりまして、様々な交流活動を展開しております。 ボーイスカウト日本連盟が実施したアンケート調査では、実に参加したスカウトの９７．７％がこの度の大会に満足したという結果が出ております。これもひとえに、多くの県民の皆様がスカウトたちを優しくおもてなししていただき、交流していただいたおかげであると考えております。 県といたしましては、このジャンボリーを活用いたしまして、本県教育や県勢振興につなげようということで、また、その効果を全県的に波及させるための取組を展開させました。 その取組は主に２つございます。その主たる取組ということで、一つは「やまぐちジャンボリーフェスタ」の開催、もう一つは「地域プログラム」の実施でございます。 「やまぐちジャンボリーフェスタ」につきましては、世界スカウトジャンボリーの開催期間中の７日間で、実に約２５万人という県民とスカウトの交流が行われまして、そこに参画した県民活動団体や企業等の数は２２０に及びました。 その内容でございますけれども、本県の多彩な魅力を、３６０度スクリーンを使って発信いたしました「山口県パビリオン」、また、本県の企業や団体による情報発信、あるいはまた『和』をテーマに本県の飲食や物販を提供致しました「国際交流ゾーン」の設置、それから県民活動団体や山口ふるさと大使によるステージショー、そして日本の遊び等を県民とスカウト等が交流しながら体験いたしました「アクティビティゾーン」、さらには世界の料理を味わう「ワールドフードゾーン」、また、スカウトの大会ということで冒険型のアトラクションも実施いたしました。さらには「やまぐちナイト」と称しまして県内のいろいろな夏祭り、あるいはライブショーを内容とする夜型のイベントも実施いたしました。 次に、もう一つの大きな取組でございます「地域プログラム」でございます。県内の全市町をスカウトが訪問しまして、全ての小・中・高等学校、特別支援学校の計５４８校で交流が行われました。その参加者数は実に約９万２千人にのぼりました。そこでは地域の住民の方との交流もございますし、またその地域の観光資源や産業に触れる機会も盛り込まれております。 こうした２つの大きな取組には、まさに県民の力・地域の力が発揮されております。その最も具体的な例として挙げられますのが、述べ１，０４９人にのぼる高校生語学ボランティアや、述べ７９６人もの県民語学ボランティアの活動、さらには「やまぐちジャンボリーフェスタ」で述べ６２９人に活躍していただいた高校生等が主体の運営ボランティア、その存在がございます。 こうした第２３回世界スカウトジャンボリーの開催の成果を参加さ

	れた方々だけではなく、山口県にとりましても将来に向けて大きな財産となるということで、そのため、今後ジャンボリーを一過性のイベントとするのではなく、継続的な取組へと展開していくことが求められます。具体的には一番下に書かれていますように、グローバル人材の育成でありますとか、コミュニティ・スクールの推進、さらには国際交流や国際観光の推進といった取組に展開させていくことが重要となってまいります。以上が、世界スカウトジャンボリー開催の概要でございます。 それでは、次に別冊資料の２を御覧いただきたいと思います。各委員さんに御視察いただきました地域プログラムの学校訪問の内容を、意見交換の材料ということで準備させていただきました。学校視察については、去る８月４日に下関市立勝山中学校には石本委員さん、そして８月６日の光市立浅江中学校には山縣委員さん、岡野委員さん、中田委員さん、宮部委員さん、そして浅原教育長に御視察いただいたところでございます。両校ともコミュニティ・スクールを活用した運営がなされたところでございます。 それでは、それぞれ交流の概要を御説明いたします。ページを開いていただきまして、資料１ページ目を御覧いただきたいと思います。 まず、下関市立勝山中学校の訪問状況でございます。勝山中学校では、そこに記載されておりますように、歓迎演奏や学校紹介の後、お互いに打ち解け合おうということで、人間関係を深める山口県独自の体験学習法である「ＡＦＰＹ」が行われております。その後、スカウトは４つのグループに分かれまして、日本文化体験を行っております。内容は生け花、着付け、茶道、日本の遊びといった内容でございます。そして最後に、茶話会と称しまして生徒とスカウトが自由に交流いたしました。 また、この訪問におきましては、３０名以上の地域の住民の方々が参加されております。今回初めて来校された参加者も、そのうち半分程度いらっしゃったということでございます。こうしたことも含めまして、学校からはこの度のジャンボリーでの学校訪問、これが「学校と地域のつながりをつくるきっかけとなった」という御感想もいただいております。 そして、２ページ目を御覧いただきたいと思います。交流の様子を具体的に写真でお示ししております。 一番上の１は学校紹介の様子でございます。生徒が英語を使って学校紹介クイズを実施しております。２番目の写真はＡＦＰＹの様子でございます。 ３番目、４番目、５番目の写真でございますが、これは日本文化体験の様子、３番目の生け花では学校支援ボランティアの方々が「日本文化を世界に発信する」ということで、主体的に運営に関わられたということでございます。

	４番の着付けでございますが、これもやはり学校支援ボランティアの方々の提案によりまして、浴衣の着付けを実施したと伺っております。 それから５番目の茶道、こちらもやはり学校支援ボランティアの方々が運営されたということでございます。 ６番目の写真は、これはフランス領のタヒチのスカウトが、歓迎へのお礼ということでお国のダンスを披露したいという申し出がございまして、急遽ステージを使って披露された様子を掲載しております。 それでは３ページを御覧いただきたいと思います。光市立浅江中学校の訪問状況でございます。 浅江中学校の方では括弧内に書いていますように、「welcomeセレモニー」の後、交流タイムといたしまして、スカウト全員が書道・盆踊り等を体験しております。最後にお別れの「farewellセレモニー」も行われております。 この学校では、コミュニティ・スクールに参画されている地域の方々が実に積極的に関わっていただきました。またコミュニティ・スクールを核として地域全体に声をかけられまして、交流当日１００名以上の地域の方々の参加がございました。実際、浅江中学校からも「学校と地域のつながりが大変深められた」と、そういうきっかけになったと、こういう感想をいただいております。 では４ページの写真を御覧いただきたいと思います。交流の様子でございます。 まず、１番目の「welcomeセレモニー」の様子です。浅江中学校では世界スカウトジャンボリーに向けまして、コミュニティ・スクールのメンバーの方々が中心となりまして英会話教室を企画され、事前学習をずっと続けてこられました。その学習成果を活かして、本番当日、生徒と一緒に浅江地域の地元の紹介、海岸があるとか自然はこんなものがありますとか、あるいは人口はこれくらいですと。ひいては卒業生のオリンピック選手の紹介までございました。 それから２番目のところでございます。盆踊り体験の様子です。初めは、単に体育館に集まって皆で一緒に踊るという企画で練習をされていたわけなのですが、いざ本番になると隣の写真のように地域の皆さんの協力で櫓（やぐら）であるとか提灯までが設置されまして、本格的な盆踊りとなったわけでございます。 その下の３番の写真です。木のモニュメント作りでございます。ジャンボリーの記念となるような形で、訪問したスカウトに寄せ書きをしていただこうというものです。地域の皆様方が実際に木材を用意したり、あるいは生徒への事前指導といったものにも積極的に準備段階から取り組んでいただきました。当日は、スカウト各自がメッセージを書き込んで、モニュメントを完成させたというものでございます。

	ただ今ご紹介申し上げた２校に限らず、スカウトの学校訪問におきましては、たくさんの地域の方々に御協力をいただいております。 このように今回のスカウトの学校訪問に当たりまして、地域の方々の協力を得られたその背景には、山口県が全国に先駆けて「コミュニティ・スクールの設置率１００％に向けての取組」を行っているからであるといった声もございます。 それでは、資料の５ページを御覧いただきたいと思います。「高校生語学ボランティアの取組」というふうに書いております。 世界スカウトジャンボリーを活用いたしまして、国際教育の取組として「高校生語学ボランティア」の育成・活用に取り組んでまいりました。このことは既に皆様も御存知のとおりでございますが、その育成の取組として平成２６年度から「事前研修」と「実習」を行ってきております。その具体的なことについては、６ページを御覧いただきたいと思います。１～４の写真がございますけれども、それらは全て事前研修の様子でございます。 １の「スキルアップ研修」、これは語学ボランティアのリーダーとして活躍する生徒の育成を図ることをねらいとして実施いたしました。１９校の学校から４８名のリーダーを設置いたしました。 それから２番目「グローバルチャレンジフォーラム」、これはジャンボリーへの関心を高めてもらって、語学ボランティア登録者の拡大を図ることをねらいとして実施したものでございます。１番、２番、つまり、「スキルアップ研修」、「グローバルチャレンジフォーラム」ともに、県国際交流員あるいは県内の留学生の協力を得て、充実した研修を行うことができたと考えております。 それから３番目を御覧ください。支援室員が学校を訪問しまして、ジャンボリーの内容でありますとか、スカウト受け入れの留意点について説明を行った「サテライト研修」の模様でございます。 ４番目、高校生語学ボランティアの登録者４８２名を、県教育センターに一堂に集めまして実施した事前研修の様子でございます。 ５番目、「実習」と書いてありますが、平成２６年８月に行いました「地域プログラムモデル事業」におきまして、実際に高校生が海外のスカウトを相手に語学ボランティアとして活動した模様でございます。 それから、もう一度５ページに戻っていただいて真ん中の段、２の「本番での活動」という欄を御覧いただきたいと思います。 高校生語学ボランティアは大きく２つの活動に参加しております。一つが（１）に書いています小学校での交流における語学サポートでございます。述べ７１９名の高校生が参加致しまして、歓迎行事の進行を補助したり、小学生と海外のスカウトとの交流を手助けしております。 もう一つが（２）「やまぐちジャンボリーフェスタ」における語学サ

	ポートでございます。きらら浜の会場に語学ボランティアセンターを設けまして、そこを拠点に場内を巡回し、来場者の語学サポートでありますとか会場案内を行いました。その具体的な例を、７ページに写真を掲載しております。 ６番の「地域プログラムでの活動」と書いておりますが、学校の歓迎行事での進行の語学サポート、それから小学生とスカウトの交流で語学サポートをする高校生語学ボランティアの模様をこちらの写真で掲載しております。 ７番「やまぐちジャンボリーフェスタ」での活動でございます。県民など来場された方への語学サポート、あるいは会場案内の活動をしていただきました。 その下８番も同じくフェスタの活動なんですが、これは同じ活動でも高校生語学ボランティア、これを大人の県民語学ボランティアと一緒にチームを組んで活動していただきました。そのことによりまして、実践を通じて年長者の語学スキルでありますとか、あるいはコミュニケーション能力、こういったものを身に付けることができたと考えております。 もう一度５ページにお戻りいただきまして、一番下の段にございます３の「活動した高校生の感想」というふうに書いてございます、４点ほど掲げておりますが、圧倒的に多いのは①で書いております、アンダーラインの部分でございますが、「海外留学を考えており、この経験を生かして進路実現を図りたい。」こういった感想が実に多くございました。学習意欲の喚起や将来に向けて挑戦していく態度、こういったものが育ったんだなと、相当の教育効果があったとこのように考えております。 説明は以上でございます。本日は、委員の皆様には「コミュニティ・スクールの推進」に向けて視察等を踏まえた御提言、高校生語学ボランティアの取組を事例といたしまして「グローバル人材の育成」に向けましての御提言をいただければと考えております。よろしくお願いします。
教　育　長	ただ今、説明がありました世界スカウトジャンボリー、委員の皆様方にもいろいろ御視察いただきましたけども、そういったことを踏まえまして２点ほど御意見をいただきたいということで、１点がその活動を活かした「コミュニティ・スクールの推進」の件、２点目が「グローバル人材の育成」についてでございます。 最初に、この「コミュニティ・スクールの推進」と、その地域プログラム等の視察も踏まえて、その御覧になった状況も踏まえて、地域教育力の日本一に向けたコミュニティ・スクールの推進について御意見、御提言、あるいは質問等でも結構ですけれど何でも結構ですが、まずそれから入りたいと思います。どなたからでも結構ですから、御

	意見いただければと思います。
石　本　委　員	コミュニティ・スクールの推進のためには、地域への情報発信が大切だとは思います。少し視点がずれているかもしれませんが、スカウトジャンボリーのことは教育委員になって初めて知ったというのが本当で、幟とかで見てはいるんですけど、名前を聞いただけでは全然イメージが湧かなくて、調べてみて野外教育を通した青年人材育成活動の国際キャンプ大会というのを理解したんですね。 職場の人も「ジャンボリーって何？」と言われるので、関心があってもそれが何だかわからないということでは意味がないので、サブネームとか解説とか簡単な訳とかがあれば、もっと知っていただけたのではないかなと思いました。 コミュニティ・スクールについても同じで、「コミュニティ・スクール」と聞いただけでは、幅広い年齢層の方へ理解してもらうのは難しいと思いますし、年配の方とかにもコミュニティ・スクールへ参加していただくことは大事だと思いますので、カタカナ表現をわかりやすくするか、対訳を付けるとか、そういうものをしていただけたら、ちょっと認知が広がっていくんじゃないかなと思いました。 何を目的とし、何をするものかというところを、言葉を見ただけでわかるというのが必要なんじゃないかと思います。内容が分かったら参加してみようと思われる方も増えるかもしれないなと思いました。 今回、ジャンボリーに参加させていただいた感想ですが、こちらとしては企画を考えてプログラムを立てて、一生懸命生徒さんが取り組んでいたのですけれども、私を含めて、英語でコミュニケーションを取るということは一般の生徒さんが苦手意識とか緊張感があって、積極性が足りないなあと思いました。中学生では英語力に自信がないというのはあると思うんですが、ジェスチャーとかを使っていけるような生徒さんを見たかったなと思いました。そのような積極性がコミュニティ・スクールで地域の方と積極的に交流することにつながっていくんじゃないかなと思いました。
教　育　長	はい、ありがとうございました。 情報発信が足りないんじゃないか、積極性がもう少しあっていいんじゃないかというお話がありました。本当にそのとおりだと思いました。ありがとうございます。他に何かございますか。
山　縣　委　員	コミュニティ・スクールということで、浅江中学校ですか、非常にコミュニティ・スクールがよくやられているところだったので、非常にスカウトへの対応もすごくよかったと思うんです。 他の地域に行っていれば、そのコミュニティ・スクールがまだうまく機能してないところであれば「なかなかうまくいっていないのか」

	という話をしたのでしょうが、いいところにしか行かなかったもんですからわからないのですけれども、コミュニティ・スクールにとっても、その地域にとっても今回のジャンボリーで新しい体験が当然あったわけですし、初めての知識もあったわけですし、逆にますますそのコミュニティ・スクールが強固なものになるんじゃないかなという気がしました。これからジャンボリーが何度もあるわけじゃありませんし、もう最初で最後でしょうけれども、他の何か大きな行事でも個のコミュニティ・スクールの課題、コミュニティ・スクールってあくまでもコミュニティだけの中でどうこうするというのではなくて、コミュニティ・スクールの外部との接触、接触回数とかそういうのもあったらいいのかなと思いました。 「じゃあ何を」と言われても、ちょっと今分かりませんけれども、たまたま今回このジャンボリーで対応されている浅江の方々の姿を見ましてそれを強く感じました。 いずれにしても、これからコミュニティ・スクールをますます充実させていかなきゃいけないわけで、１００％やっていくということですから、さっきと同じような意味ですが、ただただその内部でお互いに結束を固めていくことだけじゃなくて、対外的な人とのふれあいといいますか、コミュニティ・スクール各地域のリーダー間の交流というか、たぶんされるとは思いますけれども、そういうものが必要かなという気がしました。
教　育　長	ありがとうございました。今、ちょっとお話がありましたが、私たちは光市の浅江に行ったわけですけれども、石本先生は下関市に行かれたわけですよね。コミュニティ・スクールがまだまだ十分でないところの地域プログラムとなると、どんな感じか何か情報はありますか。
世界スカウトジャンボリー開催支援室長	コミュニティ・スクールが十分ではなかったと言いますか、特異な例で申し上げますと、山口市の阿東でございます。阿東の小学校の例では在校生徒が２名なんですね。そこへ逆に４０名の海外のスカウトが来たんです。 そこでどうなったかというと、地域の人たち、それまではコミュニティ・スクールというよりは、まさに地域全体が海外のスカウトをお迎えしようということで、自分たちが一生懸命になって、いろんな地元の民族芸能であるとか、あるいは案山子の説明であるとか、そういったものをスカウトにされたというものがございます。 また、ある所では、島だったと思うんですが、やはりここも児童が１名しかいない。これはちなみに周南市の大津島の小学校でございます。児童生徒１名、これにイギリス、メキシコ、香港、日本の４０名のスカウトが船で来ました。

	そういった中で島を挙げて歓迎をされる。帰る時には船が出ていく時に、テープでお見送りしたという、島をあげてのイベントになりました。こういう取組が今後の活動の幅を広げていくきっかけづくりになったひとつの参考例です。
教　育　長	ありがとうございます。はい、どうぞ。
山縣委員	たぶんその大津島とか徳佐とかは、コミュニティ・スクールが無くてもいわゆる従来の地域がまだ存在しているところだろうと思うんですね。そうではない都市部といいますか、そういうところであまりそのコミュニティ・スクールが熱心じゃない地域での今回のジャンボリーがどうだったかという例は何かありませんか。
教　育　長	なかなか難しいかもしれませんね。義務教育課の方で何かありますか。ちょっとまだお話しができない状況なのですけれども、さっき話があったように、あれだけの対応ができたのはコミュニティ・スクールを経験していて、地域の方が学生と一緒になって活動するというのが、もうある程度文化になりつつある、定着しておるというところで、そういうふうにうまくいったのではないかという声はたくさん聞いています。是非、これを引き続きやっていきたいなと思います。他に何かありませんでしょうか。はい、どうぞ。
岡野委員	コミュニティ・スクールのことでちょっと考えました時に、山口県が全国で一番進んでいるというふうになっておりますが、全てが全てＯＫではないと思います。モデル校として出発したところもあれば、校長先生の関係で「うちの学校でもしよう」という前向きな先生方の意思があったり、地域住民の方から「そういったものがあったら自分たちも協力して一緒にやろう」とか、いろんな形で山口県のコミュニティ・スクールが、今動いていると思うんですよね。 一概にどれが正しい、悪いということは言えないと思います。それぞれの地域がそれぞれのやり方でいいと思うんです。それで考えたときに、今回のジャンボリーを成功させたのは、やはり学校と地域と一緒になって盛り上げることができたから、私はこのジャンボリーが成功したんだというふうに見ています。 ということは、このコミュニティ・スクールを進めていくということは、地域の活性化とか、それからいろんな面で前に進んでいく一番大切なものじゃないかなという考えがありますから、これがひとつの大きなきっかけになって、コミュニティ・スクールをまた進めていくための一番大きなきっかけで、これで消してしまえばダメになる。 だから、これを消さないように、大きく前進できるようにしていくのが教育委員会のひとつの仕事ではないかな。地域の仕事ではないか

	な。先生方も学校も一緒になってこれを進めることが、今からの山口県の人づくりにもつながっていくんじゃないかなという思いをしながら、このジャンボリーを見させてもらいましたので、是非これは進めていただきたい。 　私は、今回は光市だけでしたけども、光市に行ったときも思いました。あれだけの地域の人たちが一緒に集まって、英語の勉強までなさったんですよね。地域の方が英語で説明をされました。皆さん全てが上手とは言えませんでしたけれども、これであそこの地域がこれから大人たちの英語塾ができて、どんどん広がっていく。なんかすごいものを見せていただきました。校長先生、市長さんは、お二人とも英語がとてもお上手でした。 　これをきっかけに、そういった地域での広がりができたというのはとても嬉しかったし、先ほど島とかの小さい所でも盛り上がったという話もありました。私は、プレ大会の時に総合支援学校に行ったのですが、その時に総合支援学校の子どもたちと一般のジャンボリーの方たちが一緒になって交流をされるのを見ました。一番喜ばれたのは保護者の人たちでした。総合支援学校にジャンボリーの方たちに来てもらって子どもたちに体験をさせてもらったことは非常にありがたいと、お母さんたちはとても喜んでいらっしゃいましたので、そういった視点から見ても、とてもいい経験を山口県の児童生徒にしてもらうことができたんじゃないかな。 　だからこれを、皆様のものにして、自分のものにして、そして前に進んでいただきたい。そのためにも学校の先生方の意識改革と言いますか、気持ちをもっと充実させて、コミュニティ・スクールに対する想いというものをもう少ししっかりお勉強してもらって、前に進めていただきたいと思います。地域の住民はみんな良い人ばっかりですよ、山口県は。だからみんな協力すると思います。ですから学校と地域が一つになって子どもたちを見守る。そういう山口県を是非作っていただくための、とてもいいきっかけづくりだったと思いました。
教　育　長	ありがとうございます。それでは、今のコミュニティ・スクールもありますが、２番目の「グローバル人材の育成」ということも含めて、どちらでも結構でございますので、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
山　縣　委　員	先ほど岡野さんが言われた「きっかけ」、まさにそうだと思うんですが、この８年近く教育委員会に出させていただいて、一番山口県にとって、あるいは子どもたちにとって有意義なイベントだったと思うんです。 　一応、きっかけというものはあるわけで、私の話で恐縮なのですが、小・中学校の時期に、海外の仕事をするなんて全く思ってなかっ

たわけです。今、私の仕事の半分は海外の仕事であり、地酒の酒屋の経営がちょうど同じくらいの割合なんです。

これはそのきっかけがありまして、何年でしょうか。もう３０年以上前、日本酒がどんどんと衰退する中で、冷酒という新しい物を作ろうということで県の任務をいただいてやっていたという。それでたまたま、徳山に来たアメリカ人がそれを飲んで、アメリカでビジネスとしてやりたいと。その話が最初のきっかけで、これがなかなか難しくてできなかったんですが、２０年前に「同志でやろうじゃないか」ということで、私と同じような酒屋が集まりまして、一緒に始めたわけです。

ただ、当時の記録を今もたまに読み返してみるんです。初心忘れるべからずですね。地酒というローカルなものを世界に持っていくんだ、２０００年の歴史ある日本酒を世界に伝えていくんだなんていうようなことを。

それと同時に、経済的な面もあるんだけれども、どんどん世界に出ていって、お酒を媒体にいろんな人とコミュニケーションを取っていくと。ちょうど２８年前にバブル経済が弾けて、まさに混迷と模索の時代なんて言っていましたが、そういう時代の中で、今日本でどうやって生きていくか、あるいは私がどうやって商売をやろうかという、そういうのを、やっぱり海外に出ていって、いろんな国の人と接することの中から得たいということを、今たまに読み返すんですけどね。

たまたまそういうことがあったから、今、私はそういうことをやっているわけです。これは非常に大事なことだと思うんですが、ちょっと唐突な話になるかもしれませんが、近代日本で一番の大失敗というのは間違いなく太平洋戦争だったと思うんです。あるいは絶対やっちゃいけないことをやっていたんだけれども、もっとグローバルな人材がたくさん当時日本に育っていたら、多分ああいうことはなかったと思うんですけれども。やはり島国という中で正解が見えないというか、他の国と比べたら接触が少ない、海外との接触というのは少なかったと思うんですよね。本当にますますグローバル社会というのは進展するわけで、我々はどんどん外に出ていかなきゃいけないんだけど、一方で、留学生が減っていくという状況ですね。

だから、そういう意味では最後に書いてありました子どもたちの、高校生の感想の中に、「海外留学を考えており、この経験を生かして進路実現を図りたい」という、まさにこういう事を本当に思って、現実にどんどんそういうふうに世界に出ていく若者が出てきたら、本当これほど素晴らしいイベントはなかったと思います。

ただ、これを一過性のものに終わらせないで、例えば、各学校が対応されたわけですから、次はどんなことを進めていこうか考えると。語学勉強をするものいい。語学が全てだとは思わないけれども、単な

	るツールだけれども話せた方が話せないよりいい、コミュニケーションが取れますので。今は、英会話のグループができてもいいでしょうし、いろんな形で今回起こったことをきっかけに広げていくということを、各学校でも考えてほしいなという気がしました。
教　育　長	ありがとうございます。本当に一過性としてそれで終わらせない、広げていかないといけないというようなお話で、まさにそうだと思います。他にないでしょうか。はい、どうぞ。
宮部委員	きっかけという今お話がございまして、グローバル人材の育成ということで語学、英語の必要性という感想を受けたわけなんですが。 机上の学問といいますか、日本人はそういうことはたくさんするんですが、今回浅江に行って、中学生は結構語彙力があると思うんですが、聞いていますとなかなか積極性がない。先ほど、石本さんが言っていましたが、なかなか言えない、ジェスチャーを使ってもなかなか言える子が少ない。やはり経験と言いますか、実体験不足というものが一番だろうと思うんです。 今後これをきっかけに、高校生の感想にもありましたが、力が足りないということがよくわかったということがあるんで、足らないということを一般の学生さんも分かる必要があると思います。 たまたま、私は岩国に住んでいるので、基地の問題は別にして、もうすぐ人口の一割がアメリカ人かアメリカ系の人になるそうでございますが、車もＹナンバーがものすごく多くなっているんです。 逆に、それをうまく捉えて文化交流をしようと、そういう施設もできますし、市民の間に外国人との交流という、料理を一緒に習ったり、日本のことを教えたり、英語を習ったりというのがどんどん広がっています。 そういうことを踏まえて実体験、県内各地でそういうことを積極的に、機会があれば現実に外国人の方と交流して、力の無さを体験させたら、その努力のしようがあろうかと思います。 まあなかなか必要がなければしないので、私も岩国に６５年住んでいますが、全く英語はダメなんですが、やっぱり必要と思う人たちはそれでまた伸びるんじゃないかなと思います。実体験として、失敗といいますか、それを経験させていくことが必要じゃないかなと思います。
教　育　長	ありがとうございました。本当そのとおりだと思います。他にいかがでしょうか。
中田委員	コミュニティ・スクールですが、ほとんど先程言われましたし、視察に行ったところも、非常に上手くいっているのかなと思います。

	私がコミュニティ・スクールについて思うのは、学校というのは勉強を教えるところなので、成績というのが出てきます。 そして、小学校から高校まで、勉強のマイナス部分と言いますか、いじめというような問題もありますよね。このコミュニティ・スクールというのは、そういう学校の成績とか負の方のいじめとかいうようなことに対して、どういう影響力を持っているのか。 つまり、コミュティ・スクールというのが活発になれば、成績が上がり、いじめの問題も少なくなるというような相関関係があるとすれば、このコミュニティ・スクールを活発にしていくことがそれらの問題を解決する方法でもあるということですから、そういう実証が今出来てないにしても、これからそういうデータが取れるなら取って、コミュニティ・スクールを推進していくという根拠づけにならないかと思いました。 もう一つ、グローバル人材ですけど、これは大学でも一生懸命やっているんですよね。結局は、語学関係の先生が言われるには、１対１でやるしかないんだと言われます。 もちろん人手のことがありますから、普通の授業は先生一人に対して何十人とか、多い場合は何百人という学生が聞いているわけですが、学生からすると自分のために問いかけられていないわけですよね。先生が、何十人という学生に対して一人の先生が問いかけているわけで、それで自分の問題としてなかなか考えないということですね。 これは語学だけじゃないと思いますけど、特に語学は同じ３０分、１時間勉強しても一言も自分が発言できなかった、英語で発言できなかったというのでは聞いているだけなので、最終的には１時間勉強したといっても、１時間自分が話した、聞いたという、こういう関係がないと本当のところ上手にならない、能力は伸びないというように言われているんですね。 だから、学校というのは小学校から高校までと同じように先生一人に対して何十人という学生が聞いているのですが、そういう一般的な授業の他に、１対１でやるような機会、それは一人あたり１０分でも構わないと思います。そういう機会があるように、なんとか授業を工夫できないかなと。それはもう担任の先生とか学校の先生だけじゃなくて、今のコミュニティ・スクールで地域の中には、英語が非常に達者な方々も多分おられると思うので、そういう方の力を借りたり、あるいはネイティブの人の力を借りたりしながら、１対１の時間をたくさん作るという、これが何とかできないかなとそういうふうに思っています。
教　育　長	ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。 前半の例のコミュニティ・スクールで、例えば、いじめ等について

	何か本格的なそういう実証というのがというお話しでしたが、そういうものがあるのかということについて、アンケート結果ではいろんな結果が出ています。例えば地域の理解が進んだとか、子どもと向かい合う機会が少し増えたとかですね。その中で、いじめが減ったというのはありましたか。
義務教育課長	はい。今、教育長から話がありましたように、コミュニティ・スクールに関するアンケート調査を行っております。これは日本大学文理学部が行った調査なのですが、「いじめ・不登校・暴力などの生徒指導の課題が解決した」という項目で、４２．７％という数字が出ています。 これ以外にも各学校でも成果についての発表をいただいているのですが、萩東中学校の発表の中では、非常に不登校が多かったのがコミュニティ・スクールをすることによって減少してきていると。 それは子どもたちが地域の方々といろいろな体験活動をする中で、自分が地域の担い手としての意識、自己肯定感、思いやりの心が育ってきており、それが原因ではないかということも言われております。 そういった意味で確かに全体的な今のようなデータですが、各学校それぞれが客観的なデータを取りながら、成果を実感していくといいますか、きちんと捉えることで、コミュニティ・スクールの良さが、先生や学校、それから地域の方々に伝わっていくということで必要ではないかと考えております。
教　育　長	ありがとうございます。 他に何かありますか。はい、どうぞ。
宮部委員	先程のグローバル人材の育成での、「語学がなければ」ということなんですが、その逆はというと、これは一部の人たちになるのでしょうが、ある特別なスキルを持っていると。 例えば、サッカーが非常に上手でヨーロッパ行きたいとか、南米に行きたいとか、野球が上手でアメリカに行きたいとか、また文化芸能、とくに邦楽、今、尺八は日本よりも世界の方が増えているということで日本人が教えに行ったりしているんです。その方を良くは知らないのですが、ものの本を読んでみると語学ができなくて行って、向こうでコミュニケーションを取れるようになって、もっと技術が上がったというような話も聞くんです。 だから、この何か特別で世界に飛び出せるような、スポーツと文化の話になりましたが、技術、研究の面からは、行きたがらないということになっています。どうしたら行きたくなるような形にするのか、スポーツは今たくさん世界に飛び出そうという者がたくさんいるからいいとは思うんですが、科学技術の方もそういうのがあれば、何か方

	法があればいいんじゃないかなと思いますけどね。
教　育　長	ありがとうございます。確かにそういうこともあるんでしょうね。他にいかがですか。はい、どうぞ。
岡　野　委　員	グローバル人材の方ですが、私はまず自分を知るということ、「知る」ということを大切にしてほしいなと思うんです。 自分を知るということ、日本を知って日本のことを大切にする。そして、地域の自分のふるさとを大切にして地域のことを知る。とにかくいろんなこと、自分の身の周りのことを全部日本人として日本人の誇りとして自分をまず知っていく。それを知った上で海外の人との交流をする。それがなくては最初から、「海外に出ればいいよ。出ればいいよ。」というのではなくて、もっと自分を知って、そして海外に出かけて、向こうのこと、本当のことを知る。ちょっとごめんなさい。言葉がバラバラになっていますけど、言葉はとっても大切だと思うんです。 何故こんなことを言うかといいますと、一週間前にユネスコの中国大会がありまして、そちらに行ってきました。その時に言葉がいかに大切か、今は英語だけではダメなんだよっていうことをちょっと聞きました。 今までは世界の共通語は英語で全て済んでいたけど、今からは英語だけじゃなくて、フランス語とかスペイン語とか中国語とかそういったものも、これは大学の方でされることだとは思いますけれども、そういった世界になるのだから、そうなるとまず日本のことをしっかり知って、そういう語学をきちんと学ぶと。日本語は共通語になってないよと言われました。 とても寂しいなと思いましたけれども、これはまあ仕方のないことであれば、言葉、語学というものをしっかりと学生時代に学ばせたい。もし学べなかったら、社会に出てからでも学ぶことができるので、学べるような道筋というものをきちんと作っておかないと、これからの世界の中での日本人というのはなかなか難しいんじゃないかなと。 世界を知るためには、先進国といいますか留学生でもそういうところに全部行っていると思いますが、そうじゃなくて発展途上国、そういったところの実態も、子どもたちは実際に自分の目で見るということもとても必要ではないかなと思います。きれいないいところばかりを見るのではなく、実際に戦争なども起こっています。そういった現実をしっかりと子どもたちに知らせなければいけないんじゃないかなと。 そうなると、いろんなところに行った留学生とか、青年海外協力隊とか、いろいろと海外に行っている若者がいますので、そういった人

	たちの話を今の高校生たちにいろんなことの話を聞かせて、実際に行った体験談といいますか、見たもの、聞いたもの、自分が体験したもの、そういったことを行けない学生にきちんと知らせてあげる。 　そして、「知る」っていうことをそこで結び付けたいなと思うんですけれども、そういったことは今からやった上での世界進出、グローバル社会ということを考えるのがとても大切じゃないかなと思うんです。 　ユネスコには毎年「スタディツアー」といいまして、発展途上国に１０人ずつ送り出しております。その子たちはアフガニスタンとかの国へ行きますので、とても悲しい実態を見て帰ってきました。でも、そういう実態を知ったからこそ、今から自分たちがどういう生き方をしなきゃいけないかっていうことを、自分で体験して帰ってきていますから、とても成長しています。 　そういったことでそういった子どもたちの、これは高校生でしたが、話を聞いたら、全然しおれていないですよ。輝いているんですよ、彼女たちの話は。ものを見て、自分でものを見て、自分で考える。そういったことができるような素敵な学生、子どもを育てて、彼らは世界に飛躍できるようになるといいなあと思ってこの前そういった機会に出てきました。すみませんちょっとズレたかもしれませんが。
教　育　長	いいですよ。はい、ありがとうございます。 　はい、どうぞ。
山　縣　委　員	今回、世界スカウトジャンボリーを見て私がちょっと気になったのは、子どもたちが意外と英語が自由に話せないということもあるんだろうけど、全体的に消極的なのがどうかなと懸念を感じました。 　先週、フィリピンから１６人くらいＪＩＣＡの関係で私の酒蔵に来られました。それは２０代の公務員の方、銀行員の方と、そういう優秀な方だからでしょうが、酒造りのこと、あるいは中小企業、零細企業の経営などに実に熱心でした。特にフィリピンは小さい会社が多いものですから、私の会社のようなところが丁度良かったみたいですね。小さい会社でも、非常にイノベーションとかいろいろ考えてやっているというところに非常に敏感で、１６人の方みんなに、「何かを掴んでいくんだ」みたいな熱心な気持ちを感じましたね。 　今回、世界スカウトジャンボリーで海外から来られる方に対して、子どもたちも元気がいい子もいるのですけれども、なんか本当におとなしいなと実は感じました。ひょっとしたら、最近、海外に出かけに行こうって人も少ない、留学生も減ってきているという内向き化というのも関係しているのかなという気がしました。基本的にはアグレッシブに前に進んでいくような、バイタリティみたいなものも語学云々

	ではなくて、日頃から鍛えていくことが必要なのだなという感じもいたします。
教　育　長	そうですね、本当に思います。ありがとうございました。 それでは、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。
石本委員	グローバル人材の育成についてなんですけど、ボランティアとか、語学に秀でた限られた生徒さんしか体験できないのではないかというところがちょっと不安になったところなんです。 たくさんの子どもさん達に体験してほしいので、そのためにはボランティアに行けるだけの英語力を付けないといけないと思うので、中田先生言われたようにコミュニティ・スクールを使った英会話、とてもいい案だと思うのですが、毎日５分ずつでも英会話に触れる時間を持って積み上げていくような努力が必要なんじゃないかなと思いました。 そういった活動を知って、自分も参加したいとか、英語が話せるようになりたいという気持ちも大切だと思うので、そういうことはイングリッシュキャンプとか英語ディベート大会についての広報活動も大切だと思いました。あとは海外にスポーツで行かれた方など、必要に迫られた人とか、このような活動で話せる喜びを知った人っていうのは伸びていけると思うので、使わないと衰えていくと思いますから、次に続く、他の活躍の場を案内したりとか、英語力を生かせる職場の案内をそういう方に伝えてあげることも大事なのではないかなと思いました。
教　育　長	ありがとうございます。私も高校生の女の子のスカウトと話したときに「私は、将来国連で働きたい」と。やっぱりいいきっかけになったのだろうなと思いました。 是非、こういうジャンボリーでの成果を、本県教育の振興につなげていきたいと思いました。 それでは、以上で本日の意見交換を終わります。 次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願います。
教育政策課長	来月１２月は２４日の午前中で、午前１０時からを予定しております。